

《フォークリフト運転技能講習（普通自動車以上免許保持者）》

京都労働局登録京第1号

登録有効期限平成31年3月30日

(平成31年2月28日 更新申請予定)

公益社団法人 京都労働基準協会

労働安全衛生法第61条に基づく「フォークリフト運転技能講習」を下記の要領により開催いたしますので、多数受講くださるようご案内申し上げます。

記

◆日時

学科講習 2019年5月10日（金） 9：25～18：30（受付9：00～）

実技講習（カウンタータイプを使用） 8：00～17：40

休日（Aコース）・・・5月18日（土）、19日（日）、25日（土）の3日間

平日（Bコース）・・・5月21日（火）、22日（水）、23日（木）の3日間

※ 学科並びに実技講習は終了後、修了試験があります。講習に遅刻・早退・欠席をされた場合は、修了試験を受験することができない場合がありますのでご注意ください。なお、実技講習は状況によりご希望の日程を調整させて戴く場合がありますのでご承知ください。

◆場所

学科講習 京都経済センター 6D (京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地)

実技講習

休日（Aコース） 椿本チエイン京田辺工場 (京都府京田辺市甘南備台1-1-3)

平日（Bコース） 京栄二丁目 (京都府向日市鶏冠井町馬司18) ※構内に無料駐車場なし

◆講習科目

学科講習 ・荷役に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識 [4時間]

・運転に必要な力学に関する知識 [2時間]

・関係法令 [1時間]

実技講習 ・走行の操作 [20時間] ・荷役の操作 [4時間]

◆受講資格 満18歳以上で、普通自動車以上の運転免許所持者

◆受講料 32,400円 (30,000円+税8%)

◆テキスト代 1,500円 (税込) 「改訂 新フォークリフト運転者教本」

※ 取り消しの場合、受講料等の返還は致しません

◆定員 40名 (定員になり次第締め切ります。)

◆申込受付 土・日・祝祭日を除く9時～16時まで

◆申込方法

・当支部に直接申し込みに来ていただく場合は申込書の原本・受講料・テキスト代をお持ちください。

・現金書留で申込みいただく場合、申込書の原本・受講料・テキスト代を送付ください。

※いずれも事前に電話にて事前確認を要します。受講票と領収証を送付させていただきます。

※写真は申込書に貼付してください。また、写真は申込時の6か月以内に撮影したものです。

◆申込先 公益社団法人 京都労働基準協会京都南支部 ☎075-611-8286 Fax075-611-8400

〒612-8043 京都市伏見区本材木町668-3 月桂冠酒蔵オフィス9号室